

緑豊かでゆとりと潤いのある快適な環境と美しい景観の創造をめざして



日造協ニュース

2020.6月
通巻 第555号

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 <http://www.jalc.or.jp>
〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

第1回 通常理事会書面決議

令和元年度事業報告・決算報告を承認

令和2年度第1回通常理事会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面決議にて5月28日に行われた。通常理事会では、令和元年度事業報告及び決算報告など5議案を審議、承認した。

第1回通常理事会は、①令和元年度事業報告及び決算報告、②令和2年度通常総会の招集、③総支部長・支部長の承認、④会員の入会、⑤理事会同意事項の委任の5議案を審議、承認した。

そのほか、理事会は、令和2年度通

常総会議案での役員の選任について、また、報告事項として、会長及び業務執行理事の職務執行状況報告、令和2年度造園建設功労賞等の表彰について報告された。

建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン 「三つの密」対策の徹底を

国土交通省は5月14日、土地・建設産業局建設業課長通知で、建設現場の「三つの密」の回避等に向けて建設企業で実践されている取り組み事例を拡充させたほか、オフィス等における対策や通勤時の対策、感染者が発生した場合の対応等を盛り込みまとめた「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」が示されました。

日造協会員の皆様におかれましても本ガイドラインを踏まえ、建設現場の「三つの密」対策を徹底していただきますようお願いいたします。(関連記事3面、詳細:日造協メールニュース(6月1日))

また、5月29日にも、土地・建設産

業局建設業課より、「新型コロナウイルス感染症に係る建設業の許可等の取扱いについて」の事務連絡があり、今般の新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響により、建設業の許可の更新に必要な書類や毎事業年度終了後に提出することとされている又は経営事項審査の受審に必要な財務諸表等の作成が困難な状況等があることを鑑み、建設業の許可の更新、毎事業年度終了後における書類の提出、経営事項審査の受審に係る特例的な取扱について、地方整備局等の担当部長及び都道府県の主管部局長あてに通知しているとし、その周知が求められました。



建設現場「三つの密」の回避等 朝礼・KY活動における取り組み・工夫の例 (ガイドラインより)

全国安全週間のお知らせ

本週間7月1日～7日 準備期間6月1日～30日

令和2年度全国安全週間は、7月1日から7日を本週間に、6月1日から30日の1ヶ月を準備期間とし、「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善リスクの低減」をスローガンに掲げています。

この全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自

主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で93回目を迎えます。

日造協は、全国安全週間にあたって、ポスターを作成、会員の皆様に支部を通じてお送りしています。ぜひ、ご活用ください。

法定福利費の内訳を明示した標準見積書の活用により、法定福利費の確保を図りましょう！

本号の主な内容

- 2面 【学会の目・眼・芽】オンライン学会の試み
(公社)日本造園学会理事 立教大学観光学部教授 小野 良平
- 2、3面 造園工事と安全・衛生
(一社)日本造園建設業協会 技術・調査部長 野村 徹郎
- 3面 新型コロナウイルス感染症に係る工事及び業務の対応について
令和2・3年度 総支部長及び支部長一覧
- 4面 【ふるさと自慢】香川県 御園 壮馬 (株藤田萬翠園)
いつもと違う春の楽しみ方「まんのうひまわりオイル」
【緑滴】佐賀県 山中 紗代子 (村山造園土木株)
花と緑を育む地域づくりに参加して

樹林

(一社)日本造園建設業協会理事
東光園緑化(株) 代表取締役 田丸 敬三



コロナに負けずに頑張りましょう！

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、全国の医療従事者ははじめ保健・感染防止にご尽力されている関係者に敬意と深い感謝を申し上げます。

3カ月連続で新型コロナの話題で申し訳ございません。私は、日本で最も感染者数の多い地域から、同じく感染者数上位の地域の勤務先まで毎日緊張しながら通勤しております。ゴールデンウィーク(GW)が終わりました。年初に中国武漢市で新型コロナウイルス(COVID-19)の発生が判明してから全世界に急速に蔓延し、日本国内もほぼ全国で感染が確認され、4月7日に7都県に、その後日本全国に5月6日までの「緊急事態宣言」が発令されましたが、予想通り、5月末までの延長が発表されました。

“STAY HOME”や(1)換気の悪い“密”閉空間、(2)多数が集まる“密”集場所、(3)間近で会話や発声をする“密”接場面を回避するように、皆さんも休業や在宅勤務、テレワークの活用などに苦慮されている方も多いのではないでしょうか。(働き方改革の推進に繋がれば良いのですが…)

このような疲弊した世の中で、折角の春のお花見や、GWも旅行をし、テーマパークに行ったり、美術館や動物園などにも行ったりすることができますが、余暇の過ごし方が厳しく制限されました。そのような状況下でも、私たちにゆとりや安らぎを与えてくれるものひとつが「花とみどり」でした。しかし、東京都内の公園においても、桜の花見の頃から規制がかかり、場所によっては駐車場も閉鎖し、入場が制限され、閉園になっているところも見受けられます。確かに、普段ではほとんど利用する人がいなかったような近所の公園にも多くの人たちが訪れ、“密集”な空間ができていました。

自治体によっては、公園自体を開園していても、ブランコや滑り台などの遊具等に使用禁止のテープが巻かれておりして子供たちが遊べない状況をテレビ等で多く見ることとなりました。

また、ちょうどこれからが初夏にかけて芽吹きからの新緑や色とりどりの

花が咲き乱れ、一年を通して良い季節であるのに、楽しむことができない状況です。

全国各地で花などの観光名所が、観光客が集中して来ないようにと長い間手間をかけて育てた植物を刈り取ってしまうなどの映像も見ました。ここまで来るには多くの方達が苦労を重ね築き上げたものです。行政の方や材料を作り上げた方、デザインをした方、施工した方、手入れをしていた方、地元でボランティアをしている方など多くの方が携わって今に至るものが、一瞬で台無しになってしまいました。公園や緑地は近年多発した自然災害などにおいて、さまざまな役割を担い、その重要性が市民に理解されてきましたが、今はあまり利用しないでくださいという悲しい現状です。しかし、1カ月も家の中に閉じこもっていては精神的にもダメージを受けてしまいます。

そうならないためには、国土のみどりの面積を守り、広げ、多くの市民が利用しても密集した場所にならないくらいに公園が必要ということでしょう。近年では都市公園などの面積は毎年約1,000haほど増加して、一人当たりの面積や個所数も増えてきております。しかし、世界の主要都市における一人当たりの緑地面積を見てみると1位は南アフリカのヨハネスブルグで約230m²、2位が香港で約105m²、3位がスウェーデンのストックホルムで約80m²だそうで、日本は東京が25位で約11m²、大阪が27位で約5m²だそうです。確かに日本は国土面積が狭く人口密度が高いですが、もっと自然環境を保全し、都市にみどりを増やしていくしかなければ、将来ある子供たちに引き継ぐことができません。このような悪影響から“みどり”的重要性を再認識するというのは非常に複雑な気持ちです。

5月中旬には特定警戒都府県以外は緊急事態宣言が一旦解除になるようですが、この「日造協ニュース6月号」が発刊される頃には、全国で緊急事態宣言が解除され、今までのような普通の温かみのある生活を取り戻せることを今は祈るだけです。



【お知らせ】

令和2年度通常総会

日時：6月23日(火)14:30～

場所：(一社)日本造園建設業協会会議室

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会員の皆様の健康・安全を確保するため、書面による表決といたします。

造園工事と安全・衛生

(一社)日本造園建設業協会 技術・調査部長 野村 徹郎

安全・衛生管理の重要性

新型コロナウィルス（“COVID-19”）感染症については前号で、一端をご紹介したが、5月25日に緊急事態解除宣言が出されたもののCOVID-19は消滅しておらず、常に感染リスクは存在するため、新たなライフスタイルへの転換が必要とされ、「新しい生活様式」の実践が求められている。

感染予防対策で、頻繁な手洗いとともに3つの密を徹底的に避け人との接触を減らすことが重要であることは、飛沫感染するコロナウィルスの特性とその予防策を塗りたてのペンキでイメージするとわかりやすい。3密が同時になければリスクが低減すると理解した方も多いかもしれないが、0密でも感染する。

大切なのは、感染の入り口となる鼻と口と目を危険物から守ることで、外出したらドアノブやエレベーターのボタンなども「72時間はペンキ塗りたて」の状態であり、そこに触れた手や衣服で鼻、口、目に触れないように注意することを常に心がけていただきたい。

造園工事と労働安全衛生法

労働安全衛生法（以下安衛法）は、労働基準法とともに、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化、自主的活動の促進など、職場における労働者の安全と健康の確保とともに

快適な職場環境の形成を促進することを目的としている。

労働基準法では、条文の主語のほとんどが「使用者は、…」であるのに対し、安衛法関連法令では、「事業者は、…」という用語が使われており、事業者の責任が強調されている。

ここでいう事業者とは、事業における経営主体のことであり、個人経営では事業主、株式会社等では法人そのものを指し、安全措置に関する実際の権限と義務は代表者にあるが、実質的には担当役員、担当部長、現場代理人、現場の安全衛生責任者へと移譲されるので、それらの人々が安全措置義務を負うことになる。

安衛法では、労働者を雇用している事業者としての責務が定められているが、施工体制が重層構造となっている現場では、元請も下請（協力会社）の労働者に対して一定の範囲で安全措置義務を負うことになることに留意すべきである（安衛法では元請、下請、協力会社という用語は使用していない）。

労働災害による事業者の責任

起こしてはならない労働災害だが、ひとたび労働災害が発生すると、被災した本人の苦痛や精神的ショック、場合によっては障害が残ったり、最悪の場合は死亡に至る。

被災者の家族にも本人以上の心配や悲しみ、生活の不安などが生じることとな

り、職場では、貴重な労働力の損失や仕事の遅れ、職場の仲間の士気の低下などが考えられる。

企業にとっては、仕事への影響や企業イメージの低下による営業的損失が生じることとなる。

労働災害が発生した場合は、事業者（企業）には法的、社会的責任があり、次の4つの責任が問われることになる。

1. 刑事責任：安衛法・労働基準法・刑法
2. 行政上の責任（行政処分）：安衛法・建設業法・工事指名停止処分等
3. 民事責任（民事訴訟）：損害賠償請求
4. 社会的責任：企業の信頼性失墜による受注の減少

このように労働災害の発生は労働者、事業者（企業）共に多くの損害をもたらすものであり、言わば大きな「災害コスト」が生じることになる。くれぐれも労働災害の防止に向け、関係法令の遵守だけでなく、常に災害発生を未然に防ぐよう、労働環境の改善や、安全衛生教育、危険防止対策などを推進し、職場全体で安全意識の向上と安全な仕事環境をつくることが重要である。

造園工事の安全確保に向けて

造園工事は、多様な工種で構成され、それぞれの工種で必要となる安全衛生管理に関する適切な対応が必要となる。

造園工事は、生き物である植物を取り扱う建設業であり、植栽だけでなく敷地造成、給排水設備、構造物、舗装など多様な工種で構成されているが造園工事での労働災害の発生は、新設工事よりも高木剪定や草刈り中など維持管理中の発生が半数近くあることが他の建設業と比べて大きな特徴となっている。

造園工事における墜落事故の発生要因は、樹木がおよそ50%であるが、はしごや脚立などからの転落が30%程度であり、その多くは適切な落下防止措置を怠った結果となっている。

2m以上の高所で作業を行う場合には、足場の設置等により墜落による危険を防止することが原則であるが、高木剪定では、地表面の凹凸や高所作業車が接近できない場所など足場の設置が困難な状況であること多くあるため、はしご、脚立を使用しての剪定や、枝乗りでの剪定を行わざるを得ない場合が多い。

最近増加している事故としては、高木剪定中に高圧線への接触による感電事故、剪定枝葉の処理中に清掃工場での転落事故、自走式草刈り機による巻き込まれ事故など、作業環境が不安全な状態や

不注意な行動による事故が増加傾向にあると推察される。

このような作業現場の特性に応じて墜落災害を防止するためには、造園工事の作業に適した墜落制止用器具の使用とともに、現場の状況によってはロープ高所作業やチェーンソーの伐木など適切な作業方法の検討とともに、作業にあたっては労働安全衛生規則による特別教育の受講が必要となる。

造園用フルハーネス型 墜落制止用器具

労働安全衛生法施行令の一部改正により安全帯が墜落制止用器具に改められ、フルハーネス型墜落制止用器具の使用が原則とされることになった。

造園特有の作業環境に合わせた、装着しやすく作業しやすいことが、フルハーネス型墜落制止用器具の使用促進につながり、造園工事の墜落災害の防止につながることとなるため、日造協では、造園工事の作業特性に適した墜落制止用器具の普及について技術委員会安全部会を中心で検討を重ねてきた。

従来の「ツリーライダー」後継機材となる「造園用フルハーネス型墜落制止用器具」が、労働安全衛生規則の「墜落制止用器具の規格」による強度試験を実施、適合が確認され、新たな製品を4月より紹介できることとなった。

この製品は、フルハーネス型墜落制止用器具としてだけでなく、胴ベルト型墜落制止用器具としての使用とともに、ワークポジショニング作業用の伸縮装置付きランヤードによるU字吊り作業にも使用することが可能なものである。



図1 元方事業者・特定元方事業者・注文者・事業者・発注者・関係請負人

学会の目・眼・芽 第107回

オンライン学会の試み

(公社)日本造園学会理事 立教大学観光学部教授 小野 良平

今年の日本造園学会の全国大会は、5月下旬に兵庫県立大学で開催される予定でしたが、コロナウイルス感染症の終息の見込みが立たず、大会を延期した際の開催の可能性も見通せないことから、様々な選択肢を検討の末、予定通りの日程でwebの中という形で開催しました。シンポジウムや研究発表会、フォーラムなどをweb上で実施するという、オンライン学会です。

これは少々賭けの側面がありました。なにしろ未経験なので、参加者がどのくらいあるのか見込めないものでした。年に一度の顔合わせがない形式のイベントにどれほどの会員が関心を示してくれるかという不安で

す。ところが蓋を開けてみれば、初日だけで400名を超える申し込みがあり、通常並みかそれ以上の参加がありました。その理由はさまざまに推測されます。外出が自粛という中、皆さん結構時間があったということもあるかもしれません。あるいはテレワークにも慣れてきた／疲れてきたところで、仕事以外のコミュニティへの参加意欲が刺激されたのかもしれません。

もちろん例年のようにいかない不自由さとデメリットはありました。オンラインならではの利点も見えました。その一つは、ともかく多くの参加者が自分の意見を表明しやすかったことです。大会を通じ、研究発表等でweb上

でやり取りされたコメントの総数は700を超え、ライブのシンポジウムやフォーラムなどでは、チャットなども盛んに使われました。これは大学のオンライン授業でもみられることで、今まで発言しづらかった人が、気軽に見えるようになっているようです。その他、発表者のスライド等は教室よりも鮮明で見やすいですし、録画を行った集会では後からでも見られることで、通常なら同時には二つ以上の集会に参加できない制約があっさり外れました。

とはいっても、どうでもなく造園は地べたの上の仕事ですから、オンラインだけではどうにもなりません。しかし、「コロナ後」もさまざまに語られている中、最終的には地べたが勝負の造園も、変わるところは変わっていくのではないかという兆

しが感じられたweb学会でした。たとえば、CPDの課題の一つは、地方の技術者の学習機会であり、オンライン講習等の必要性はずっと指摘されてきました。技術的には以前から可能ながら、実際にはなかなか進んでいない面もあったようですが、今回は多くの人の心のハードルが下がりました。こうした流れを上手に活かしたいものです。



日本造園学会 Web 大会のトップページ

止のための措置、国際化への対応、規制・届け出の見直しなどが行われた。また、施工現場に直接関係する労働安全衛生規則等も改正が公布されているので、常に最新の情報を得ることが必要となる。

また、造園工事の現場は24時間365日解放されている都市公園や道路植栽なども含まれ、不特定多数の利用者に対する安全への配慮も欠かすことができない。

造園工事の安全な施工環境を確保するためにも、物理的な安全だけでなく今回

のような感染症や夏季の熱中症予防など衛生管理の徹底も確実なものとしていかねばならない。

造園工事に携わる事業者、労働者共に、労働災害の防止や快適な職場環境の確保、労働条件の改善を通じて、労働安全と健康を確保するためにも、常に最新の情報を得るように努め、適切な安全衛生教育や資格の保持等を推進することにより、安全で快適な造園関連事業が発展することを願ってやまない。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態措置の解除後における工事及び業務の対応について

国土交通省建設業課長通知（令和2年5月26日付）

建設現場の「三つの密」の回避や「人ととの距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を社会経済全体に定着させることに加え、事業者において、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等が実践されることも重要であるとされています。

このことを踏まえ、施工中の工事等に

おける感染拡大防止対策につきましては、引き続き、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」等を参考に、適切なご対応をお願いいたします。

※詳細については、6月1日の日造協メールニュースをご参照ください（下記「取組事例」は <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001345651.pdf> でダウンロードできます）

食事・休憩時における取組事例

- 休憩室等の窓・ドア等の常時開放や定期的な換気の励行
- 車中における食事・休憩の励行、休憩時間の分散化（時間差による休憩室や更衣室等の利用、班別の休憩取得の励行など）
- 更衣室や休憩室等での一定の対人距離の確保
- 簡易なパーティション（アクリル板等）による密接の防止
- 手洗い時のタオルの撤去（ペーパータオルの利用等）等



現場作業や移動時の取組事例

- 作業員の配置のブロック分けによる密接した作業の回避
- 車両での移動時の同乗・相乗りを避け個別の移動を励行（現場へ移動するための車両数を増やす、隣接地に借地し駐車スペースを確保する等）
- 現場と自宅の直行直帰の推奨
- 重機や車両等の操作前の消毒等の徹底（ハンドルや操作レバー等を消毒する、車両運転時にゴム手袋を着用する等）
- 密室・密閉空間での換気や送風機等の使用の励行（室内作業や型枠組立、内装工事など）等



建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例②

令和2・3年度 総支部長及び支部長一覧

総支部 / 支部名	氏名	社名・役職名
北海道	総支部 再 嘉屋 幸浩	(株)園建代表取締役
	北海道 再 四宮 繁	(株)四宮造園代表取締役社長
総支部 再 米内 吉榮	米内 吉榮	(株)米内造園代表取締役
青森県 再 三浦 利史	三浦 利史	(有)三浦造園代表取締役
岩手県 再 米内 吉榮	米内 吉榮	(株)米内造園代表取締役
宮城県 再 古積 昇	古積 昇	古積造園土木(株)代表取締役
秋田県 再 鈴木 和男	鈴木 和男	(株)香楽園代表取締役
山形県 再 今野久仁正	今野久仁正	(株)今野庭園代表取締役
福島県 再 諸井 道雄	諸井 道雄	(株)諸井緑樹園代表取締役
総支部 再 加勢 充晴	加勢造園(株)代表取締役会長	
茨城県 再 水庭 博	水庭 博	(株)水庭農園代表取締役社長
栃木県 再 増田 博一	増田 博一	(株)増田造園代表取締役社長
群馬県 再 山田 忠雄	山田 忠雄	(株)山梅代表取締役会長
埼玉県 再 森川 昌紀	森川 昌紀	東洋ランテック(株)代表取締役社長
千葉県 新 伊藤 高広	伊藤 高広	(株)横芝緑化取締役営業部長
東京都 再 鈴木 義人	鈴木 義人	(株)柳島寿々喜園代表取締役社長
神奈川県 再 田口 正典	田口 正典	(株)田口園芸代表取締役社長
山梨県 再 依田 忠	依田 忠	山梨ガーデン(株)代表取締役社長
長野県 再 山崎 信幸	山崎 信幸	(株)長遊園代表取締役社長
総支部 再 久郷 慎治	久郷 慎治	(株)久郷一樹園代表取締役
新潟県 再 磯部 久人	磯部 久人	グリーン産業(株)専務取締役
富山県 再 久郷 慎治	久郷 慎治	(株)久郷一樹園代表取締役
石川県 再 北 総一朗	北 総一朗	北造園(株)専務取締役
総支部 再 中嶋 和敏	中嶋 和敏	(株)中嶋造園土木代表取締役
岐阜県 新 中山 忠	中山 忠	イビデングリーンテック(株)取締役事業本部長
静岡県 再 内山 晴芳	内山 晴芳	天龍造園建設(株)代表取締役社長
愛知県 再 中嶋 和敏	中嶋 和敏	(株)中嶋造園土木代表取締役
三重県 再 水谷 春海	水谷 春海	(株)水谷造園代表取締役

会員優先 造園用フルハーネス型墜落制止用器具の予約開始

日造協では、技術委員会安全部会を中心に、労働安全衛生規則の改正に対応した「造園用フルハーネス型墜落制止用器具」の企画を行ってまいりました。

試験機関で性能試験を実施した結果、墜落制止用器具の規格として適合が確認されました。

この度、開発を行った当協会会員で

ある群馬庚申園(株)から造園の作業に適したフルハーネス型墜落制止用器具の発売にあたって、会員の皆様には優先的に特別価格での先行予約のご案内がありました。

購入ご希望の方は下記のURLで直接お申し込みください。

<http://shop.kousinen.com/>

消毒液の使用やうがい、石鹼による手洗い励行、体温測定等による健康管理と作業・打合せ時のマスク着用等、政府の対処方針を踏まえた対策の徹底とともに、建設現場の「三つの密」の回避等に向けて現場では様々な取組・工夫が実践

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年5月14日変更)

朝礼・KY活動における取組事例

- 朝礼時の配列間隔の確保（作業員間の一一定距離の確保（2m程度））
- 対人間隔が確保困難な場合は朝礼の参加人数の縮小等（参加者が職長のみとし、朝礼後にグループ別に伝達事項等を共有する等）
- 伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮や内容の効率化（説明のポイントを絞った時間短縮、伝達事項が明確な資料の活用等）
- 肩もみ等の接触を伴う活動の省略
- マスクの入手が困難な場合の指差し呼称の省略（指差し呼称する場合には十分な距離を確保する）
- 朝礼時の体温測定等（非接触体温計の活用等）
- テレビ電話ツール等の利用による現場・事務所間の遠隔開催等



現場事務所等での業務・打合せに関する取組事例

- 事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気
- Web(TV)会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減
- 対面で打合せ等を行う場合には十分な対面距離を確保（例：対面距離を2.0m以上空ける、3人掛けの机を2人掛けで利用する、対面とならないよう座席を配置するなど）
- 時間差による打合せの分散化や、打合せ時間の短縮・人数の縮小
- 現場事務所等での空気清浄機の使用等



建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例①

内装工事等、室内の現場における取組等

- 内装仕上げや設備工事等の室内の作業では、工事エリアごとに区画を設定して作業
- 窪い場所や居室での作業は、広さ等に応じて入室人数を制限して実施（入口に掲示等を行い周知、室内は窓を開けて換気）
- 大部屋での作業等においても、あらかじめ工程調整等を行ってフロア別に人数を制限（また、職種別に作業日を分散して、1日の現場入場人数を制限）
- 室内には換気装置を設置し、換気を実施
- 工程管理や内装仕上げの確認・是正にWebカメラや通信端末等を利用し、遠隔で実施（データの共有、相互確認が可能）
- 作業用エレベーターは3密の回避のため使用的ルール化（定員制限やポスター掲示による周知徹底、乗降時や階数ボタン等の消毒の徹底）等



建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例③

総支部 / 支部名

総支部 / 支部名	氏名	社名・役職名
近畿	総支部 再 井内 優	(株)井内屋種苗園代表取締役
	福井県 再 宇坪 啓造	北陸緑化(株)代表取締役会長
	滋賀県 再 上田 誠	(株)植塙代表取締役
	京都府 新 高石 正弘	(株)高石造園土木代表取締役
	大阪府 再 坂上 信明	(株)昭和造園土木代表取締役
	兵庫県 新 入谷 芳郎	入谷緑化土木(株)代表取締役社長
	奈良県 新 今西 康彰	(株)郡山共同園芸代表取締役社長
中国	和歌山県 再 的場 盛州	(株)松風園専務取締役
	総支部 再 正本 大	みずえ緑地(株)代表取締役
	岡山県 再 小林 和義	(株)武田園代表取締役社長
	広島県 再 福島 慶一	(株)有斐園代表取締役社長
	鳥取県 再 西谷 勝之	山陰緑化建設(株)代表取締役社長
四国	島根県 再 持田 正樹	(株)もちだ園芸代表取締役社長
	山口県 再 多々良健司	(株)多々良造園代表取締役社長
	総支部 新 高須賀盛満	高須賀緑地建設(株)代表取締役
	徳島県 新 稲富 俊広	(有)稻富造園代表取締役
	香川県 再 藤田 秀樹	(株)藤田萬翠園代表取締役
九州	高知県 再 植田 誠司	(株)南国緑地建設代表取締役
	愛媛県 再 高須賀盛満	高須賀緑地建設(株)代表取締役
	総支部 再 執行 英利	(株)執行茂樹園代表取締役
	福岡県 新 内山 剛敏	内山緑地建設(株)代表取締役社長
	佐賀県 再 久保 和男	(株)葉隱緑化建設代表取締役会長
沖縄	長崎県 新 松田 英明	(株)松田久花園代表取締役
	熊本県 新 吉村 昌洋	(株)皆楽園代表取締役
	大分県 再 栗木 康一	(株)栗木精華園代表取締役
	宮崎県 再 下湯 一弘	大新造園(株)代表取締役
	鹿児島県 再 井上 恒治	井上総合緑化建設(株)代表取締役
中部	総支部 再 森根 清昭	(有)海邦造園代表取締役
	沖縄県 再 森根 清昭	(有)海邦造園代表取締役

ふ
さ
る
と
自
慢
香
川
県

「まんのうひまわりオイル」 いつもと違う春の楽しみ方

今日は僕の地元である香川県南西部に位置する「まんのう町」の一端をご紹介します。皆さんの誰もが知っているのが、「国営讃岐まんのう公園」だと思いますが、まんのう町が特色のあるまちづくりの一環として取り組んでいるのが「ひまわりの里づくり事業」で、町内全体で約22ha、約100万本のヒマワリが一斉に咲く姿は圧巻です。



国営讃岐まんのう公園のひまわり

全くやりません。

せっかくなので、僕の地元の自慢できる材料を使いたいと思います。それはすばり、「まんのうひまわりオイル」です。

「まんのうひまわりオイル」とは、香川県南西部自然豊かなまんのう町で採れたひまわりの種だけを使ったオイルです。

種に優しい低温圧搾法でじっくり搾らせたオイルは、雑味やクセが少なくほんのりナツツのような風味と輝くイエローが特徴

現在、新型コロナウイルスによる自粛は緩和されたものの普段からよく出掛けている僕にとっては、不要不急の外出は辛い状況でした。

家に居てもすることがなく、そこで料理に挑戦してみました。

正直、僕は料理なんて普段

私は、佐賀県の西部に位置する唐津市の造園建設の会社に勤めています。

唐津市は、玄界灘に面し、市街地は海岸線に沿って発達しています。また、唐津湾は天然の良港として市の発展の基礎となっています。

このように風光明媚に恵まれたところでありますが、佐賀県が今回初めて、緑豊かな潤いある自発的地域づくりを推進するために、地域や緑化ボランティア団体が、自発的に継続して緑化活動に取り組むための施策「花と緑を育む地域づくり推進事業」によって、造園建設業者が県から補助交付を受けて、地域や緑化ボランティア団体とともに緑化活動を行うようになります。

私はこの活動に参加し、県への補助交付の手続きや花苗等の資材の調達、地域や緑化ボランティア団体との調整を行うなど、花と緑を育む地域づくりにかかわる貴重な機会をいただきました。

今回の活動場所は、市のシンボルである唐津城下の舞鶴橋の隣接地で、市民が憩う緑豊かな広場です。

この広場で、どのくらいの方が集まる



唐津城下の舞鶴橋に隣接する広場での春花壇植栽には、多くの市民の方も参加されたを心配しながら、春花壇のづくりを開催したところ、小さい子供から大人まで60人近くの方が参加され、地域の緑化ボランティア団体と一緒に、植栽作業を行い、とても有意義な時間が過ごせました。参加者以外でも、近くを通った唐津市民の方たちが、「とても綺麗になっていい観光名所になったね」と感激して、お声を掛けていただきました。

6月1日以降は新型コロナウイルスの感染予防対策が緩和され、県境をまたいでの移動が可能になる予定です。素敵な花壇と近くに流れる壮大な松浦川や唐津城とのコントラストを楽しんでいただきたいので、ぜひお越し下さい。

今回、とても貴重な経験を得ることができましたが、佐賀県は、今後もこの花育事業を継続していくことであり、また、新たな場所で、緑花にかかる、県・市の緑化啓発活動に寄与していきたいと思います。

事務局の動き

【6月】

- 2(火)・広報活動部会
- ・日本花普及センター理事会(書面決議)
- 3(水)・造園フェスティバル部会(Web)
- 11(木)・建専連 理事会 通常総会(書面決議)
- 17(木)・公園財団評議員会

- 18(木)・建設業適正取引推進機構評議員会(書面決議)
 - ・都市緑化機構評議員会
 - 23(火)・通常総会(書面決議)
 - ・第1回臨時理事会(書面決裁)
 - 30(火)・グリーンインフラ官民連携プラットフォーム設立記念シンポジウム
- 【7月】
- 6(月)・登録機関技能者講習委員会



「まんのうひまわりオイル」とそら豆と小エビのパスタです。この輝くイエローをみるだけで食欲が湧いてきます。



そら豆とエビのひまわりオイルソテー & コンソメスープ



イスになっています。コンソメスープにひまわりオイルをたらすだけでクセになる一品になります。

料理なんていしない僕でも簡単に、ここまで美味しいものが作れるのも、「まんのうひまわりオイル」のお陰です。

また、いろんなレシピも考えてチャレンジしてみようと思っています。

御園 壮馬 (株藤田萬翠園)

日造協発行『造園安全作業のしおり』改訂 造園に特化した作業現場で活用できる安全衛生情報を掲載!

技術委員会(安全部会)は、現場作業の安全に関する内容をチェックシートとしても活用できる「造園安全作業のしおり」を改訂・発行しました。

朝礼や安全大会で内容を確認・共有しやすいよう、工事やメンテナンスの作業別注意点、服装点検や機材の取り扱いなどについて掲載していますが、今回の改訂では、最近の労働安全衛生規則等の改正に伴い、「作業に必要な資格等の確認」と「墜落防止用器具(安全帯)等の安全点検」を新たに加えました。

胸ポケットに入り持ち運びが便利で、



折りたためポケットに入る携行しやすい形状

【体裁】 135×70ミリ、蛇腹折り 24頁、フルカラー、コート紙

【価格】 400円(税・送料込)
【注文方法】 日造協ホームページ(図書紹介)よりご注文ください

現場ですぐに確認でき、イラストや表で簡潔にまとまっているため、会員のみなさまにも好評です。

ぜひ、この機会にご活用下さい。

【目次】

- ・日々の安全施工サイクル
- ・週間・月間の安全サイクル
- ・服装と整理整頓
- ・安全は“整理整頓”から
- ・第三者災害防止
- ・事故発生時の応急処置
- ・合図法
- ・掘削作業
- ・車輪災害の防止
- ・重機による作業
- ・移動式クレーンによる作業
- ・高木剪定作業
- ・はしごと脚立の使い方
- ・高所作業車による作業
- ・作業に必要な資格等の確認
- ・墜落防止用器具(安全帯)等の安全点検
- ・灌木(低木)の刈込作業
- ・草刈り・芝刈り作業
- ・農薬散布による被害の発生を防ぐために
- ・農薬の取り扱いと散布作業上の注意
- ・農薬希釈早見表
- ・緊急時連絡表

○5/13 令和元年度事業報告及び決算報告について審議

●運営会議(書面審議)

○5/14 令和元年度決算報告及び理事会の開催、通常総会の招集等について審議

●令和元年度事業、監事監査

○5/21 令和元年度事業報告及び決算報告について監査

●第1回通常理事会(書面決議)

○5/28 令和元年度決算報告、総会の招集及び総支部長・支部長の承認

委員会等の活動

●総務委員会、財政・運営部会 合同会議(書面審議)

編集後記 今月の広報活動部会もメールでの審議となりました。この新型コロナウイルスは封じ込めるではなく、共生していかなければならないとの話も聞きます。広報活動部会も協会会議室での会議とテレビ会議を併用したハイブリッド会議を準備しています。会議後の駅前での一杯が早く復活するといいのですが。

緑地管理をもっと楽に!!

乗用草刈機

HeyMASAO CMX2404HC

刈幅 975mm 刈高 0~150mm 最大出力 22PS



AWD 四輪駆動

今なら
実演依頼で
モバイルバッテリー
プレゼント



「ホームページ」か右の「QRコード」から
実演ご依頼いただけます。

キャニコム 検索
<https://www.canycom.jp>

ハンドガイド式美残刈車

荒野の用心棒

ジョージ

CG510KZC

刈幅 1545mm 刈高 0~320mm 最大出力 51PS



CANYCOM
キャニコム

農業・建設・林業用運搬車や草刈機等の製造

本社／〒839-1396 福岡県うきは市吉井町福音90-1
TEL0943-75-2195